

令和5年度第1回松本市景観審議会 議事録

1	日 時	令和5年8月10日(木)午後2時~午後3時45分
2	会 場	松本市役所東庁舎3階 議員協議会室
3	出席者(敬称略)	
	出席委員	窪田亜矢(会長)、山田健一郎(副会長)、中村均、春日孝介、益山代利子、羽藤広輔、中島直人、北山利彦、小宮山吉登、藤松幹雄、坂上和道、下平訓立、上條昌明、山本桂子
	欠席委員	伊藤亮二
	事務局	桐沢明雄(建設部長)、赤間善浩(都市計画課長)、永喜多廣義(都市計画課課長補佐)、平林祐介(都市計画課主任)、山田達也(都市計画課主任)、西松秀記(都市計画課事務員)
4	公開区分	一部非公開
5	傍聴人	なし
会議内容		
1	開会	
2	あいさつ	
3	会長・副会長の選出	
4	議事	
	(1) 協議事項	景観評価会及び景観計画専門部会委員について
	(2) その他事項	松本市の景観政策について
5	その他【非公開】	
	(1) 景観評価会の経過報告	
	(2) 大名町通り再整備について	
6	閉会	
議事要旨		
1	景観評価会及び景観計画専門部会委員について	互選により委員及び部会長を選任
2	松本市の景観政策について	
	(1) 事務局から説明	
	(2) 質疑・意見等	

(会長)

景観に関する松本市の取組みの経過を事務局から説明してもらいました。ここからは、普段考えていること等、活発に意見を出し合う時間とします。

(委員)

近年、松本駅周辺で、ホテルやマンションを高さ制限の緩和により新築していますが、高さ制限や緩和に関する制度を、市民はあまり知らないのではないのでしょうか。

(事務局)

景観計画は、ホームページに掲載する等の周知は行っていますが、都市計画課へ問い合わせってくるのは、建築業者が大半であるのが現状です。なお、高さ制限の緩和は、特例的な措置です。景観計画について市民にも広く知っていただけるよう方法を検討します。

(会長)

高さ制限の緩和を議論するときには、周辺の方々が検討に参加するとか何か仕組みが必要と考えます。そのような営みにより景観行政の信頼が高まると考えます。今後、パルコ閉店等松本駅周辺の様子が変わる中で、賑わいや暮らしに対して景観がどのように関わられるのか議論になると思います。

(事務局)

松本駅周辺の人口の定常化に加え、商業の活性化等についても、松本市は将来的に検討を考えています。

(委員)

松本駅周辺のマンションが増加しているのを実感しています。一度、松本駅周辺の人口規模とそれに合った賑わいの必要規模を議論し再構成する必要があるのではないのでしょうか。

(委員)

機能が複合化したまちであることが大切だと考えます。例えば代官山のような、商業、業務、居住が複合化しているまちにできるのではないのでしょうか。

(会長)

景観が音頭をとっていくのか、または別の分野のところに、景観が関わっていくのか、方法や体制は様々あると思います。

(委員)

ホテルが新築されるということは、観光客等が宿泊していると言えますので、駅周辺に賑わいや回遊を集中させていると見ることもできます。高さ制限の緩和を駅前に集中させることで、まちなか景観が維持されてきたと思います。これは、緑化や意匠等の配慮といった定性的な誘導を含めた景観政策が効果を発揮してきた結果でもあると思います。駅前に高層ビルが集中することをどう評価するか、多様な考え方があると思います。

(会長)

景観に限定せず、松本駅周辺の将来のまちづくりについて議論している会議体はありますか。

(事務局)

庁内で検討を始めています。景観については、松本駅東側の地区において、どのように施設等を誘導していくことが望ましいか、今後ご意見をいただきたいと考えています。

(委員)

コロナ禍で、有志の学習会が出たのは、イベントに頼らないまちの賑わいづくりが必要という結論でした。コロナ禍が明け、またイベントに注目している社会に危惧しています。まずは、住民が居心地の良いまちを感じていく、行動していくことで、まちの魅力を創ることが大切であって、その先に景観や観光の利便を考えることができるのではないかと思います。

(会長)

景観審議会の根底的な意義のようなものをお話しただけだと思います。空間と時間の関係といった、時間軸も重要な要素です。近年、景観計画の改定が度々あり、市民がその改定を理解しているのでしょうか。

(委員)

令和5年3月の景観計画改定に関わりましたが、改定にあたり、より市民の皆さんにわかりやすい景観計画とすることに配慮しました。基本理念を新設したのも、その工夫の一つです。景観を市民の暮らしから遠いものではなく、身近なものとして結びつけることを大切にしました。改定後の運用や市民の理解を丁寧に進めることが必要だと思います。次世代にどのように関わってもらうか、ということも重要だと思います。若い世代は郊外の戸建てに住み、高齢になると便利な駅前のマンションに暮らすといった居住の循環ともいえるものもあると思います。そうならば、若い世代は景観上の重要な担い手と考えられます。

(委員)

やはり景観計画をどう市民に伝え、関心を持ってもらうかが重要だと思います。もう一つは、公共建築の役割です。見本になる存在です。博物館が完成しましたが、植栽についてはもう一步工夫がほしいと思います。ぜひ公共事業から、望ましい景観を市民に示してほしいです。

(会長)

緑化に関する政策はいかがでしょうか。

(事務局)

前段の説明で触れましたグリーンインフラを推進しています。緑化だけでなく、緑・水・土など自然の持つ多様な力を生かした都市づくりを進めます。人だけでなく、地球にもやさしく、災害にも強いまちづくりを進めることで持続可能な都市を目指しています。ただ、管理の大変さはあると考えますので、官民が協力して管理・活用していく仕組みづくりが重要です。この仕組みづくりを住民の皆さんや事業者と一緒に考えていきたいと考えます。

(会長)

50年前から、松本城を核に景観形成を進めてきた松本市ですが、松本城から影響を及ぼしにくい様々なところで、湧水や井戸といったグリーンインフラも、1つの景観形成の

核になりうるものと考えます。

(委員)

松本市では、これまでも水と緑の空間づくりの事業を進めてきています。これまでの営みと切り離してグリーンインフラを考えるのではなく、連続性や継続性を重視してほしいです。

(委員)

松本市では、多様な景観施策が進められていて、高さ制限が重要な施策である印象ですが、グラウンドレベルでの居心地の良さも重要です。高さ制限等の施策と、グラウンドレベルの景観・環境づくりが両輪で効果を発揮するものですが、両者が乖離しているようにも感じます。アイレベルでの景観形成や、歩きやすい空間づくりなどでしょうか。こういった空間を生活の一部として、若い世代の皆さんも日常で使っていくような取り組みが必要ではないでしょうか。足元の一つひとつの丁寧な場づくりが、松本のまちの基盤になっていると感じます。

(委員)

市民が学び考える機会があることは大変良いことだと思います。市民が自らまちをつくるんだという思いを持つことが重要だと思います。松本城の南・西外堀復元に際しても、地元住民に関わっていただきながら考えていきます。

(会長)

景観作法の蓄積により歴史都市をどのように作っていくのか、ということも今後議論すべき事柄だと思います。本日は松本市の景観政策に期待することとして、具体的な事柄から、根本的な論点まで様々な意見が出されたと思います。景観形成に関連した市民の活動に審議会委員が参加するという機会もあると良いと思います。本日の議論は、これで終えたいと思います。